

令和5年2月2日

八戸市地域公共交通会議

会長 武山 泰 殿

八戸市タクシー協会

会長 小笠原 修



一般乗合旅客自動車運送事業（シntaxン）の休止、延長について（申し出）

標記事業について、八戸市地域公共交通会議設置要綱第2条の規定により、次のとおり申し出いたします。

1. 一般乗合旅客自動車運送事業（シntaxン）の休止、延長する理由

新型コロナウイルスの影響による感染防止のため（詳細別紙）と今後の見通しが立たないため。

令和5年2月2日

(名称) 八戸市タクシー協会

(代表者名) 会長 小笠原 修



1. 事業の名称
一般乗合旅客自動車運送事業（シntaxン）

2. 一般乗合旅客自動車運送事業（シntaxン）休止を延長する理由
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の激減及び乗務員感染防止のため令和2年5月11日から休止しておりましたが、現在も新たな変異ウイルスが各地で確認されるなど、第9波・10波と懸念材料も多いため、今後も感染拡大に備える必要があると考えております。</p> <p>通常（乗用）のタクシーと違い乗合タクシーの場合、不特定多数での移動になるため、感染リスクの増大も考えられます。また、乗客にとっても、見知らぬ乗客と乗り合わせる不安を抱きやすいことなどを考慮すると通常運行はまだ難しいと考えております。</p> <p>よって利用客、乗務員の感染防止の為、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、引続き休止延長をしたいと考えております。</p>